

190

9

計及著記ヲ致ク

第二十條 本組各員ハ一年トス但シ再選ヲ得

ケス

第二十三條 本組各員ニシテ役員ニ選奉ル者

ハ附シテ之ヲ拒ム事ヲ得

但シ之ノ故ナル理由アリテハ要知承認ヲ得

第六條 本組

第二十五條 本組各員ハ

第二十五條 本組各員ハ

(課報情會調協)